藤工 BLAZE Journal Vol.12 Nov 16th, 2026

～『自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成』をめざして～

『藤工 BLAZE for our well-being！』の企画として『食料品』の『自動販売機』を本校に導入します！！！

『ウェルビーイング × 生徒参画 × 地域企業との連携 × 防災』

『藤岡工業高等学校 × 株式会社 上信さま × 太陽誘電 株式会社さま』



TAIYO YUDEN

本校では、教育ビジョン『藤工 BLAZE for our well-being！』の理念に基づき、生徒及び教職員のウェルビーイングの向上に向けた教育環境の整備を進めています。その取組の一環として、生徒・教職員が必要なときに手軽に食料品を購入できる環境を整備し、**①朝食を十分に摂ることができなかった生徒への食事の補完**、**②部活動等を行う生徒の放課後の栄養補給**、**③さらに災害時における非常用食料の確保等**を目的として、**12 月に、生徒玄関に『食料品の自動販売機』を導入します！**

このたび、**前橋市で菓子問屋を営む『株式会社上信さま』**が、公開入札により、自動販売機の設置・運営事業者に決定しました！また、食料品を扱う自動販売機では、賞味期限・消費期限を経過した商品を廃棄する必要があるため、その費用を含む『メンテナンス料金』を、本来であれば本校が株式会社上信さまにお支払いすることになります。

しかし、ここで心強いご支援をいただくことになりました！

高崎市や玉村町に工場を構え、本校生徒の就職先の一つでもある『太陽誘電株式会社さま』が、株式会社上信さまとの**『企業間コラボレーション』**により、この費用をご負担くださることになったのです！これにより、本校はメンテナンス料金を負担することなく、自動販売機を導入・運営できることになりました！

つまり、この取組は、**『ウェルビーイング × 生徒参画 × 地域企業との連携 × 防災』**という四つの視点を大切にしたものであると同時に、**『藤岡工業高等学校 × 株式会社上信さま × 太陽誘電株式会社さま』**という、学校と企業、そして企業同士のコラボレーションによって実現するものなのです！

まさに、**『これまでに聞いたことがないような、画期的な企画』**だと感じています！**間接的な形ではありますが、本校に多大なるご支援をいただくこととなった太陽誘電株式会社の皆さま**に、心より厚く御礼申し上げます！また、**本校と直接契約を結び、自動販売機の設置・運営を担ってくださる株式会社上信の皆さま**にも、心より厚く御礼申し上げます！

そして、この取組の運営に携わる**生徒会の皆さん**、どうぞよろしくお願いします！

あわせて、藤工生の皆さん、教職員の皆さん、ぜひ積極的にご活用くださいませ！！！　　校長　星野　亨



生徒会と株式会社 上信さまの打ち合わせ

1　導入の目的（ねらい）

（1）生徒・教職員のウェルビーイングの向上

校内で必要に応じて手軽に食料品を購入できる環境を整え、学校生活の利便性及び満足度の向上を図る。

（2）朝食の代替・補完

朝食を十分に摂ることができなかった生徒等が、始業前や休み時間等に手軽に栄養を補給できる環境を整える。

（3）放課後の栄養補給

部活動、資格取得に向けた学習、補習等で放課後も学校に残る生徒が、必要に応じて栄養を補給できる環境を整える。

（4）災害時における非常用食料の確保

災害対応機能を有する自動販売機を導入し、地震、風水害その他の災害時に、自動販売機内の商品を無償で取り出し、生徒・教職員等に提供できる体制を整えることで、学校の防災機能の充実を図る。

2　設置場所

自動販売機は、生徒玄関への設置を予定する。生徒玄関は多くの生徒が登下校時に利用する場所であり、朝の登校時から放課後まで利用しやすいことから、朝食の補完や放課後の栄養補給という本事業の目的にも適している。

3　販売商品

現在、本校の購買で販売を行っていただいている２つの事業者さまの商品とは競合しない食料品を販売する。朝食の代替・補完や放課後の栄養補給という設置目的を踏まえ、栄養補助食品を中心としながら、生徒の楽しみや学校生活の充実にもつながる菓子類、スイーツを組み合わせる。

＜販売品目例＞

・カロリーメイト　・SOYJOY　・クリーム玄米ブラン　・プロテインバー　・エネルギーゼリー　・栄養補給系ゼリー　・フルーツゼリー
・チョコレート　・グミ　・ビスケット　・クッキー　・小袋スナック　・せんべい・米菓　・ウエハース　・チョコレート菓子など

＜販売価格＞

生徒が日常的に利用しやすい低価格帯を中心とする。生徒が必要なときに無理なく購入できる商品構成とする。

4　生徒参画による商品選定

実際に販売する商品については、学校や事業者だけで決定するのではなく、生徒会に依頼して『全校生徒を対象としたアンケート』を実施し、その結果を踏まえて決定する。また、販売開始後についても、売上状況や生徒の意見等を参考にしながら、必要に応じて商品の入替えを行う。これにより、生徒を単なる自動販売機の「利用者」とするのではなく、自分たちの学校生活をよりよくするための環境づくりに参画する『当事者』として位置付ける。

5　ごみの処理

本自動販売機専用のごみ箱を設置する。本自動販売機から発生する包装容器等については専用ごみ箱に排出することとし、事業者が回収・廃棄・管理を行う。生徒会が、指定されたごみ箱への分別・廃棄等について周知し、全校生徒の利用マナーの徹底を図る。

6　災害時の活用

本自動販売機は、災害時における非常用食料の提供機能を備えている。災害により、生徒・教職員等が校内で待機する必要が生じた場合などには、契約条件に基づき、自動販売機内の商品を無償で取り出し、生徒・教職員等に提供できる体制を整える。また、商品が日常的に販売・補充されることにより、備蓄食品を定期的に入れ替える負担を軽減でき、日常利用と災害への備えを両立する『ローリングストック』として期待できる。

